埼玉おもてなし宣言事業所

登　録　証

【事業所名】

株式会社きのえね

【宣言内容】

1. 英語が話せる日本人スタッフがいます。
2. 英語、中国語が話せるコンシェルジュがいます
3. 約款は、日本語、英語、中国語（二種類）で表記
4. 充実した観光資源の案内をします
5. 埼玉県産の食材をつかっています

平成26年8月13日

埼玉県知事 上田清司